

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 2 8 日

各県廃棄物主管部（局）御中

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課

熊本県熊本地方を震源とする地震により発生した災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について（周知）

日頃より廃棄物行政の推進について御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

熊本県熊本地方を震源とする地震により各地で被害が生じ、これに伴い、膨大な量の災害廃棄物の発生等が見込まれ、各自治体におかれましては、鋭意御対応いただいていることと存じます。

環境省においては、災害により被災市町村が実施した災害廃棄物の処理事業及び廃棄物処理施設の復旧事業に対しまして、「災害等廃棄物処理事業費補助金」及び「廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金」による財政支援措置を行っているところです。

また、標記の補助申請にあたり、必要な手続き等を明記した自治体担当者向けの事務処理マニュアルを策定・公表しておりますので、各自治体におかれましては、災害廃棄物の処理等に係る事務処理を怠りなく実施していただきますようお願いいたします。

貴県におかれましては、災害廃棄物処理等に係る補助制度が円滑に活用されるように貴管下市町村に対し周知徹底を図っていただきますようお願いいたします。

補助金申請にあたり疑義等が生じましたら、地方環境局又は環境省廃棄物適正処理推進課まで御連絡をお願いいたします。

（災害関係業務事務処理マニュアルはこちらから）

<https://www.env.go.jp/content/000390515.pdf>

<連絡先>

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課

担当：高橋、島田（施設 2 係）

TEL：03-5521-8337（直通）

E-mail：hairi-shisetsu@env.go.jp